

静岡大学将来構想協議会のまとめ

令和 3 年 3 月 29 日

静岡大学将来構想協議会

【目次】

- | | |
|-----------------------------|--------|
| 1. はじめに | — P. 1 |
| 2. 地方の国立大学に期待される機能 | — P. 1 |
| 3. 静岡大学のこれまでの取組 | — P. 2 |
| 4. 地域(静岡)が直面する課題 | — P. 4 |
| 5. 課題解決に向けた大学の取組と地域との協働(提言) | — P. 6 |
| 6. おわりに | — P. 8 |

1. はじめに

静岡大学将来構想協議会は、静岡大学と静岡市の包括連携に関する協定の一環として、地域の課題に協働して取り組み、その成果を共有することを通して、静岡大学の次の時代の教育研究に活かし、大学の発展向上を進めるとともに、地域の発展に貢献していくことを目的として令和2年1月に設置され、静岡大学、浜松医科大学の両大学が掲げる法人統合・大学再編を含めた大学改革構想について議論を行ってきた。

協議会の中では、静岡大学が浜松医科大学と法人を統合することには理解が示された。

しかし、静岡大学を分割して地区ごとの大学に再編する点については、特に静岡キャンパス側のメリットが分かりにくく理解しかねるという多くの意見や、統合・再編のあり方を議論する前段階として、そもそも総合大学としての静岡大学の将来像が見えてこないなどの課題があるという意見が出ていたところである。

そのため、地域からの要望など新しい視点を加えながら、静岡大学の将来像について発展的かつ具体的に検討を進めていた中、令和3年1月に、静岡大学及び浜松医科大学は、「当初計画していた令和4年4月の新法人・新大学としての学生受入れにこだわらずに、さらに充実した大学改革を実現するための議論を深めていく」との意向を表明した。

こうした状況も踏まえつつ、本協議会では、ワーキンググループを設け、大学行政経験のある有識者の協力を得て、静岡という地域が直面する課題について理解を深めながら、そこに所在する大学が果たすべき役割は何か、そしてその課題の解決のために地域と大学がどのように協働できるかといった観点で議論を重ね、今回、提言としてまとめたものである。

2. 地方の国立大学に期待される機能

我が国は、Society5.0に向けた社会変革、新型コロナウィルス感染症への対応、SDGsへの取組、地方創生など、今後の社会のあり方に関わる多様な課題を抱えている。

こうした中、国立大学には、知と人材の集積拠点として、教育・研究の機能拡張とともに、多様なステークホルダーとのエンゲージメントを通じて新しい価値を不斷に生み出し、社会変革の駆動力として成長し続ける経営体へ転換する必要が求められている。さらに、大学の強み・特色や地域の特性、ニーズを踏まえた人材育成や、産業界との連携によるイノベーションの創出・社会実装等を通じて、多様な社会課題に最前線で向き合い、当該地域のみならず我が国や世界を更なる発展へと導いていくことが期待されている。^{*1}

また、地方大学という観点からは、地方大学が、1)今般のコロナ禍による、急激なDX(デジタルトランスフォーメーション)化を絶好のチャンスと捉え、他の大学との差別化や教

育・研究リソースの有効活用等に徹底的に取り組んでその価値の最大化を図ること、2)その魅力ゆえに学生を惹きつけ、当該大学が有する潜在能力を最大限発揮することで地域産業・雇用を創出し、地域の人の好循環を生むハブとして機能する大学であること、3)知的・人的資源を地域経済の活性化につなげる新たな地方大学像を実現すること等が、目指すべき方向性と言える。^{*2}

そうしたことも踏まえ、静岡大学も、地方創生に資する魅力的な大学を目指して、学内はもとより、地域の国公私立大学とも連携した新しい教育の形や、自治体や産業界などのステークホルダーと連携した新しい大学の形を目指していくという意向を示したところである。

さらに、大学、地元自治体、産業界等が協働して共に発展していくことを志向し、そのためには地域と大学が連携して地方創生に取り組んでいける体制等についても検討していくことが必要である。加えて、こうした地域課題の解決の取組をアジアをはじめ世界で起きている様々な社会問題の解決につなげていけるよう、静岡市が持つグローバルな姉妹都市ネットワーク等と連動した人的・知的交流を推進し、グローバルな視点での地方創生を目指すべきである。

*1 「国立大学法人の戦略的な経営実現に向けて～社会変革を駆動する真の経営体へ～最終とりまとめ」
(文部科学省「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」令和2年12月)

*2 「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ」
(内閣府「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議」令和2年12月)

3. 静岡大学のこれまでの取組

静岡大学は、旧制の静岡高等学校、師範学校、浜松工業専門学校等を母体に昭和24年5月31日に新制大学として設置され、その後、県立静岡農科大学の移管、静岡・浜松両キャンパスへの統合移転、学部や教養部等の改組・拡充が図られ、平成7年に、人文社会科学部・教育学部・情報学部・理学部・工学部・農学部という現行の6学部体制となった。その後、平成16年の国立大学法人化を経て、平成28年には従来の学部の枠組みを超えた教育プログラムとして地域創造学環を設け、現在は6学部1教育プログラムを持つ総合大学となっている。

新制静岡大学発足以来、およそ12万人の人材を輩出しており、卒業生たちの活躍や同窓会の存在は大学にとって大きな力となっている。

例えば、現行の6学部体制となって初めての卒業生を出した平成11年度から、これまでに4万人の人材を輩出しており、そのうちおよそ50%が静岡県内に就職しており、地域を支える中心的な役割を担っている。また、各学部同窓会においては、教員の研究紹介を通じた大学と地元企業との産学連携支援やUターン就職を希望する同窓会員への就職支援

などに取り組んでいる。

最近では、より魅力的な地域社会の創造に取り組むことができる人材の育成と地元定着に向けて、地域創造学環では地域をフィールドとした課題解決に向けた実践的な学びの推進に注力している。

また、リカレント教育にも積極的に取り組んでおり、例えば「ふじのくに防災フェロー養成講座」では、地域の災害関係実務従事者を対象に、災害発生後の対応のみならず、事前予防のための災害特性の理解や災害に関する科学的情報の読み取り方を含めた実践的な応用力を修得するためのプログラムを展開している。2010年度から2019年度までの10年間で100名に「ふじのくに防災フェロー」の称号を授与し、防災対策のスペシャリストとして活躍している。

さらに、長年、光科学と光産業の発展をリードしてきた浜松地域の実績を活かし、平成30年4月に浜松医科大学との共同の教育課程として「光医工学共同専攻」を設置した。光医工学という融合的な新分野で、革新的な光技術の創造や健康医療産業におけるイノベーションを起こせる人材の育成を推進している。

加えて、グローバル化への対応として、留学生の受入れから就職支援までの取組も積極的に行っている。例えば、静岡県内で国際展開をする企業及び自治体と連携し、静岡とアジア諸国の架け橋として活躍できる中核人材の育成を目指す「アジアブリッジプログラム(ABP)」では、これまでに128名の卒業生・修了生を輩出し、そのうち18名の外国人留学生はアジアに展開している県内企業等に就職し、海外事業や研究開発分野などの活躍が期待されている。

地域の産業界との産学連携にも積極的に取り組んでおり、令和元年度は年間269件、金額にして4.6億円規模の共同研究が行われている。例えば、グリーン科学技術研究所では、島田市での温泉付随メタンガスによる発電や、静岡商工会議所との植物環境ストレス耐性向上資材の開発などが既に社会実装され、平成29年度に開設された静岡県からの寄附講座「ふじのくにCNF(セルロースナノファイバー)寄附講座」では、令和元年度に静岡県富士工業技術支援センター内に静岡大学CNFサテライトオフィスを開設し、技術相談等81件に対応するなど、静岡県内の産業界との連携が進んでいる。

さらに、令和2年4月に設立された、「未来社会デザイン機構」では、SDGsに関する取組を推進しており、例えば、静岡市・由比漁協・東京海洋大学と連携して、駿河湾のサクラエビ不漁問題解決に向けた生態系と海洋環境の科学的調査の研究を行っており、原因究明を行うことで、静岡における重要な資源と産業を守る役割を担っている。

今後は、こうした取組をさらに推進し、自治体や産業界とも協力することで静岡大学が地域発展の核となることを期待する。

4. 地域(静岡)が直面する課題

本協議会ワーキンググループでの議論を進めてきた中で、静岡という地域が抱えてい る切実な課題について、以下のような課題が挙げられた。

【若年層における人口流出超過の抑止】

令和元年度において、静岡県における18歳人口34,871人^{*3}の内、県外大学に進学する者は12,024人であった。一方、県外から県内大学に進学してくる者は3,496人であり、その差(大学進学者流出入数差)は全国ワースト1の▲8,528人であった。この数値は、10年以上に亘り、およそ▲9,000人前後で毎年継続^{*4}している。また、学部卒業後についても、例えば静岡大学では、令和元年度に学部を卒業して就職した者1,209名に対し、県内就職者は555名(45.9%)であり、半数以上が県外に就職している状況^{*5}である。地域人材を育成し、卒業後も定着して活躍してもらうために、早急な改善を要する。

【中小企業の活性化】

平成28年度時点の静岡県内の中小企業(従業員規模30人未満)数は162,978件であり、大企業を含む全企業数172,031件に対して94.7%を占めている。静岡市についても状況は同じく、中小企業数33,409件が全企業数35,194件に占める割合は94.9%に達している。これら中小企業数そのものの変遷に着目すると、平成18年度調査から、静岡県は8.3%、静岡市は8.1%、それぞれ下落^{*6}しており、人材確保と共に事業承継が喫緊の課題となっていると言える。中小企業における生産性を向上し、その体力を維持していくとともに、IT化を進めていくためには、次世代の経営手段を身につけた人材を地域の中小企業に定着させることが必要である。

【地場産業としての農林水産業の維持】

農業においては、平成7年には65,152戸であった静岡県の販売農家数が平成27年には31,864戸^{*7}と、20年間で半減しており、この期間で後継者を得られずに廃業した農家が多数あったことが分かる。水産業についても、静岡県が5年ごとに行っている調査によれば、漁業経営体数は平成15年には3,155件、平成20年には2,956件、平成25年には2,678件と減少^{*8}が続いている、農業と同様の傾向が見られる。こうした地場産業を次世代に繋げるためにも、その担い手となる人材の育成と定着が急務であり、これにより移住が促進され、豊かな自然環境の保全や環境維持にも繋がる。

【高齢化を踏まえたウェルネス・健康長寿の推進】

令和元年9月末日現在の静岡市の人ロ698,937人に占める高齢者(65歳以上)の人口は209,887人で、高齢化率は30.0%^{*9}に至り、同時期の静岡県全体の高齢化率をわずかながら上回っている状況である。将来静岡市の活力を維持、向上させていくには、高齢者が健康を維持して地域で活躍することは不可欠であり、そのための地域におけるサポート体制の構築や支援が求められる。

【SDGsのさらなる推進と多文化共生の実現】

令和3年2月末日現在で、静岡市に居住している外国人は11,075人であり、その国籍は86カ国・地域^{*10}と多岐に亘っているが、日本人住民の理解や外国人への支援が不十分なことが課題となっている。静岡市はSDGsハブ都市として、多文化共生の観点から、大学等の教育機関や支援団体等との連携を通じて、多様な文化を持つ人々が住みよい街づくりの取組を実現していくなくてはならない。

*3 「統計センターしづおか (<https://toukei.pref.shizuoka.jp/index.html>)」 静岡県年齢別人口推計より

*4 「e-Stat 政府統計の総合窓口(<https://www.e-stat.go.jp>)」 学校基本調査より

*5 「令和2年度国立大学法人静岡大学概要」 学生進路状況より

*6 「e-Stat 政府統計の総合窓口(<https://www.e-stat.go.jp>)」 平成28年経済センサス・活動調査 及び
「総務省統計局(<http://www.stat.go.jp/index.html>)」 平成18年事業所・企業統計調査より

*7 「農林水産省 静岡県の農林水産業(平成28年3月)」 より

*8 「静岡県 (<http://www.pref.shizuoka.jp/index.html>)」 静岡県統計年鑑2018より

*9 「静岡市 (<https://www.city.shizuoka.lg.jp/index.html>)」 年齢別人口(令和2年12月31日現在) より

*10 「静岡市 (<https://www.city.shizuoka.lg.jp/index.html>)」 静岡市住民基本台帳(令和2年2月末日現在) より

5. 課題解決に向けた大学の取組と地域との協働(提言)

今後、静岡大学においては、2. で述べた地方の国立大学に期待される機能を踏まえて、4. にて明らかにされた具体的な地域課題に対して、地域の中核的な役割として、地元自治体や産業界と一緒にになって挑戦することを望む。

地域課題の解決に向けては、地域の特性やニーズを踏まえ、グローバルな視点も加味した具体的な課題解決策を立案・実行することのできる高い専門性を持った人材が地域にとって必要である。こうした人材を得るために、人材育成の拠点となる大学が、これから地域社会で求められることを正確に捉え、学部やキャンパスを超えた既存の分野間の融合や既存の学部にこだわらない新学部、新学科の創設も視野に入れた新たな教育研究分野の開拓、海外の教育研究機関との連携に取り組み、地域課題の解決に資する人材の育成に向けた体制整備といった大学改革を進める必要がある。

その上で、近年の課題の複雑化・多様化を踏まえれば、静岡大学単独で課題解決に向けた取組を成し遂げることは困難である。静岡県内の国公私立大学、自治体、産業界、金融業界のあらゆる知見を結集(産官学金連携)して進められるべきものであり、相互の連携を可能とする体制づくりが必要であることは論を俟たない。また、地域と大学が課題解決に向けて真摯に議論し、相互の資源を持ち合って具体的な解决策を見出していくための協働の場の構築を進めることも、あわせて検討していくべきである。

静岡大学将来構想協議会は、静岡市と静岡大学に対し、以下の取組を求める。

- ① 静岡の未来を創造する人材の育成に繋がる新学部等の設置、地域から信頼され魅力を感じてくれる大学となるための取組の推進【学部を中心とした取組】
 - ・ 今後の社会変革(Society5.0、SDGs)の中で、例えば農学や工学などが持つテクノロジーと人文社会科学系が持つ人間性に関する多様な分野を融合させ、社会変革のイノベーションを実現し、地域社会の未来をデザインできるSTEAM人材の育成に向けた新学部の設置や文理融合、学部横断の教育プログラム、地域をフィールドとした実践的教育プログラムの充実強化
 - ・ 地域の未来にとって大きなリスク要因の解決(例えば防災力の強化)に資する人材の育成に向けて、社会の第一線で活躍している実務家や企業のスペシャリストを活用して、ICT・土木・建築学・農学・公衆衛生・社会学・心理学・法学・経済学等の既存分野を掛け合わせた分野融合の新たな教育研究プログラムの実現
 - ・ 地域の高校生の未来の科学者志向を醸成するため、人工衛星や機能性食物の開発といった大学の先進的教育研究活動を活用した高大連携事業の実施 など
- ② 地域産業の次世代を変革できる高い専門性を持った人材の育成やリカレント教育等のための、多様な教育研究活動の推進【大学院を中心とした取組】
 - ・ 中小企業の事業承継、経営革新や農業のスマート化、農業経営力の強化に必要な人材育成のためのICT活用能力の育成や、新しいビジネスモデルを学ぶことができる、学部や大学院における社会人リカレント教育の推進
 - ・ IoT、AI等を活用したDXを推進して経営力や生産性の向上を実現できる人材育成のための、経営学、ICT、数理データサイエンス等の分野を融合した新たな教育研究の展開と、大学と産業界が地域の産業振興に取り組むための、中小企業の相談支援を含めた協働体制の構築 など

- ③ 社会生活の大きな変動に対し、新たなライフスタイルを提示できる先進的な人材の育成に向けた教育研究活動の新展開【大学間連携を中心とした取組】
- ・ 健康長寿社会を見据え、高齢者の活動支援技術の開発や地域の多世代交流を支援するため、静岡大学が持つ多様な分野と、浜松医科大学の医学・看護分野の更なる連携の推進(農学・工学・情報学×医学、教育学×医学・看護学、経営学×医学、人文社会学×医学 等)
 - ・ ポストコロナの時代において急速に社会のデジタル化が進む中で、働き方も含めた新たな社会生活モデルの構築に必要な人材育成のための情報技術と社会科学の分野融合などの異分野融合への取組の推進 など
- ④ 国際的展開力を高めるための魅力的な留学生教育の充実と、外国人居住者等にも優しい多文化共生社会に貢献するための取組の推進【国際展開を中心とした取組】
- ・ 海外から日本への留学を希望する学生に対する、文化や歴史など地域の特性に応じた大学の国際的プレゼンスを高めるような魅力的な留学生教育プログラムの展開と、外国人留学生の受入れ増や外国人教員の増員等により日本人学生も国内にいながら多様な価値観に触れるこことのできるキャンパスの国際化
 - ・ 大学が地域に出向いて実情を十分に汲み取り、外国人居住者の住みよい街づくりに貢献するための、教育学や人文学、社会学分野等の知見を活用した、日本語教育に長けた人材育成のためのリカレント教育プログラムの開発や、自治体の外国人居住者向け防災教育のための教材の提供などの取組の推進 など
- ⑤ 静岡大学と地域、企業との産学連携・地域連携のさらなる推進と静岡大学が持つ技術シーズを活用した社会変革のイノベーションの創出【産学連携・地域連携を中心とした取組】
- ・ 浜松地域における光科学分野の産業振興への貢献とともに、新産業創出につながる産学連携事業の展開
 - ・ 静岡大学が持つ多様な分野を活かし、静岡が有する多様な自然環境(山岳、森林、河川、海洋など)をフィールドとしたSDGsの達成に向けた環境維持や環境保全などの地域連携の推進 など
- ⑥ 静岡大学が中核となり、県内国公私立大学をはじめとする多様な高等教育機関の資源の共有による教育研究内容の充実や課題への対応を一丸になって取り組むための大間連携の推進【高等教育機関の連携体制構築への取組】
- ・ 「大学等連携推進法人制度」を活用し、地域課題解決に向けた授業科目の共同開設などの新たな教育方法の実践
 - ・ 県内の国公私立大学等が保有する研究施設や研究設備等の研究資源を有効活用した、分野を横断した大学間共同研究のさらなる推進 など
- ⑦ 地域と大学がそれぞれの役割を踏まえ、地域課題を共有し解決に繋げる協議の場の構築【地域と大学の協働体制構築への取組】
- ・ 地域の高等教育機関や自治体、産業界等の関係機関がエビデンスに基づき、地域の現状・課題を把握した上で、未来に向けたビジョンを議論・共有し、地域の課題解決に向けた連携の抜本的強化を図るための恒常的なプラットフォームの創設 など

6. おわりに

本協議会では、静岡大学や地域の発展向上に向けて、令和2年1月から様々な議論を行ってきたが、その最中に発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、我々はより一層予測困難な時代に突入した。こうした歴史的な危機の中、静岡大学には、地域や世界の未来を切り開いていく人材の養成やイノベーションの創出につながる研究開発の推進といった期待が益々強く寄せられているところである。

静岡大学には、本協議会での議論も踏まえ、多様な学生が主役となり、学生の声も取り入れた学生視点での大学の魅力を高め、静岡県にある高等教育機関としての役割をより積極的に担っていただきたい。

それにあたっては、静岡大学が持つ力を最も効果的に発揮できる教育研究体制の在り方について、既存の教育研究組織にこだわらず、新学部の設置も視野に入れた大学全体の変革を見据え、新たな静岡大学像につながる未来志向の議論を進めるべきである。

その際、県内の高等教育機関が有するポテンシャルを最大限発揮するのみならず、各機関のシナジー効果を生み出すため、静岡大学が旗振り役となり、国が進めている「大学等連携推進法人」制度を活用した県内の他の大学との連携強化などの方策も、併せて検討すべきである。

この提言の実現に向けては、地元自治体の静岡市も具体的な支援策を検討し、静岡大学の発展充実が地域の発展につながるよう、静岡大学とともに取り組んで行くことが不可欠であり、本協議会の趣旨を継承した場を継続していくことが望まれる。静岡大学においてはその場を活用して、大学の諸活動について地元の理解を得ていくことが大切である。

また、地域と大学が協働して地域の課題解決に取り組むプラットフォームづくりを進め、遠くない未来に、例えば、静岡県内の国公私立大学の学長、静岡県知事、静岡県内市町の長、地域を代表する企業の代表者、さらには県内高等学校関係者等による協議会を設けて欲しい。そこで議論をきっかけに、静岡から東海地域、さらに、日本から世界につながるような視点での議論が広がってゆくことを期待するものである。